

◎契約締結の公表

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約により契約を締結したので、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 155 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 4 年 10 月 3 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 契約の内容

- (1) 業 務 名 茨城県看護師等修学資金貸与管理システム改修業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和 5 年 1 月 31 日まで
- (3) 委託内容 539,000 円（うち消費税及び地方消費税 49,000 円）

2 契約の相手方

茨城県笠間市鯉淵 6550

社会福祉法人自立奉仕会 理事長 大塚 誠

3 契約の相手方とした理由

当該法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 15 項で規定する就労継続支援の障害福祉サービス事業を行う事業所として茨城県知事から指定されており、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障害福祉サービス事業を行う施設に該当する。

また、当該法人は、茨城県看護師等修学資金貸与管理システムを開発した事業者であり、データ移行に伴う関係データの保全及び処理手続の効率性の観点から、当該法人に委託することが最良であると考えられるため。